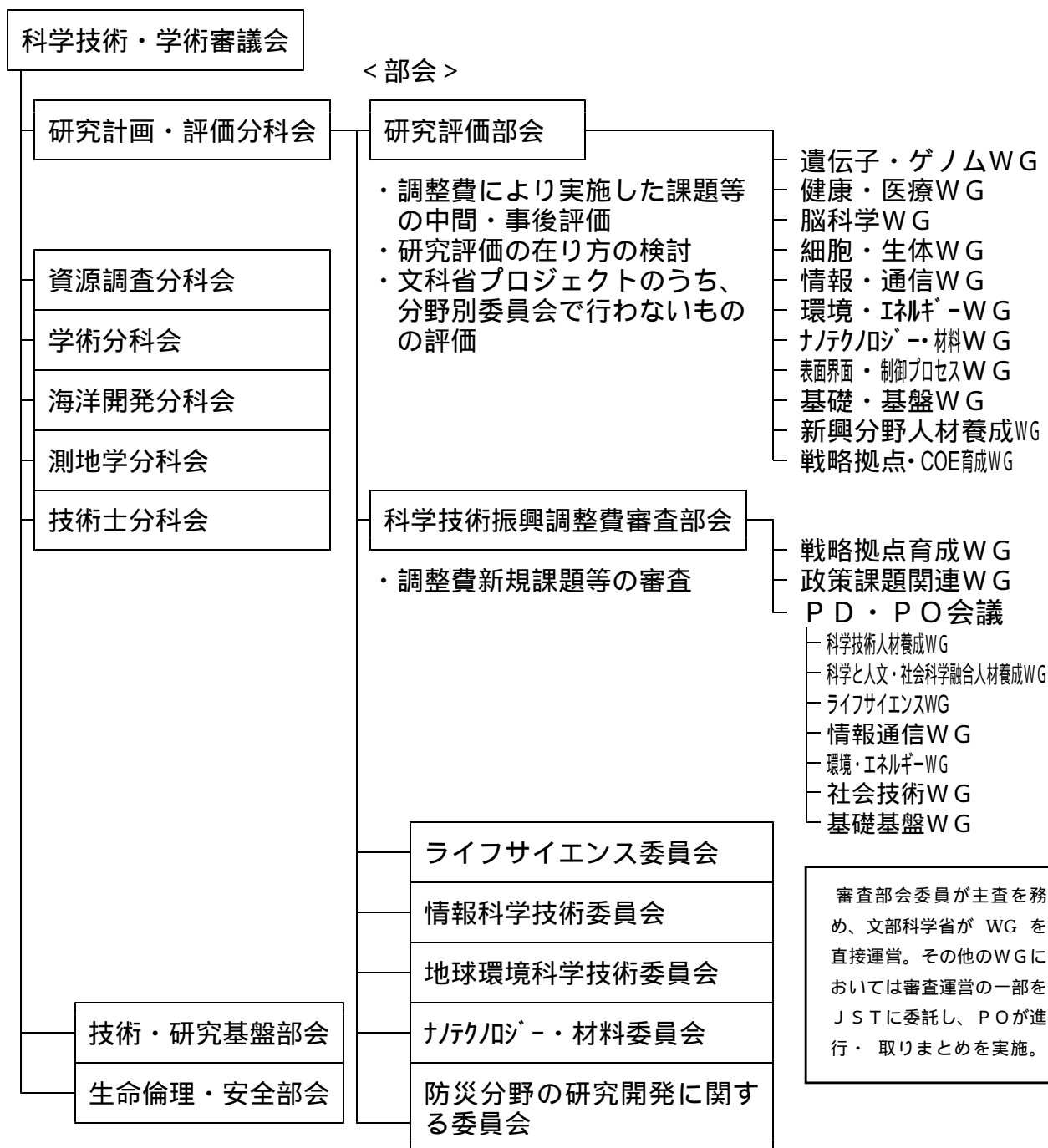


(参考)

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会 科学技術振興調整費審査部会について



注1. 部会 - 議決権を有する。(審議案件が終了すれば原則廃止)
 定常的な業務があるため頻繁な開催を要するもの
 情勢変化が急なため、迅速かつ適時的確な方針提示、評価等が求められるもの
 委員会 - 議決権を有しない。(審議案件が終了すれば原則廃止)

注2. 上記以外でも必要に応じて委員会等を随時設置。